

総務

6 総 務

1 情報公開制度

(1) 情報公開制度の主な内容

区が保有する区政に関する情報を公開する制度で、どなたでも請求することができる。

(2) 公開請求の状況

(令和2年度)

| 請求件数 | 処理状況 | | | | | |
|------|------|------|-----|-----|-----|----|
| | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 取下げ | 却下 |
| 262 | 184 | 55 | 2 | 10 | 17 | 0 |

— 総務課 —

2 個人情報保護制度

(1) 個人情報保護制度の主な内容

個人情報の目的外利用、外部提供等を制限するほか、自己情報の開示、訂正等の権利の保障を図る制度である。

(2) 目的外利用の状況

(令和2年度)

| 区 長 | 教育委員会 | 選挙管理委員会 | 監査委員 | 議 会 | 計 |
|-----|-------|---------|------|-----|---|
| 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |

— 総務課 —

(3) 外部提供の状況

(令和2年度)

| 区 長 | 教育委員会 | 選挙管理委員会 | 監査委員 | 議 会 | 計 |
|--------|-------|---------|------|-----|--------|
| 10,873 | 51 | 5 | 0 | 0 | 10,929 |

— 総務課 —

3 人権・同和問題

(1) 墨田区人権啓発基本計画

① 基本理念

この計画の基本理念は、区民一人ひとりが、自分の人権だけでなく他人の人権についても正しく理解し、互いの人権を尊重し合うこと、すなわち、人権共存の考え方にある。区は、すべての個人が自立した存在として個々の幸福を最大限に追求することができる、平和で豊かな社会の実現を目指している。

② 計画の性格

区が施策を推進するための基本的な方向を人権擁護の視点から明らかにし、区と区民、事業者等が協働し、人権尊重の理念の行きわたったまちづくりに取り組んでいくための区の基本姿勢を示すものである。

③ 計画の期間

平成23年度から令和2年度までの10年間（平成28年3月中間見直し）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな人権啓発基本計画の策定が1年延期になったため、令和3年度については、本計画を踏襲し、施策の推進を図る。

(2) 社会福祉会館

区民の福祉を増進するとともに、同和対策事業を推進するため昭和49年9月に開館した。開館以来、人権・同和問題の解決を図るための人権教育、同和相談業務や各種啓発事業を実施している。

所在地：東墨田2-7-1

電話番号：3619-1051

規模：鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階（一部）

延べ面積 2,580㎡

1階 児童図書室、学習室、幼児室、あそびのへや、同和相談室、第1講習室、事務室

2階 体育室、トレーニング室、和室、高齢者娯楽室、世代交流室、第2講習室

3階 ホール

開館時間：平日・土曜 午前9時～午後9時

（ただし、高齢者娯楽室・世代交流室・児童図書室・学習室・幼児室・あそびのへや・同和相談室・トレーニング室は午後5時まで）

日曜 午前9時～午後5時

休館日：第3月曜日、祝日、年末年始

4 男女共同参画の推進

(1) 墨田区女性と男性の共同参画基本条例（平成18年4月施行）

① 目的

この条例は、男女共同参画社会を実現するための基本理念を定め、区・区民、事業者及び地域団体の責務を明らかにするとともに、区の基本的施策を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、実現することを目的としている。

② 基本理念

ア 性別にかかわらずすべての人の人権の尊重

イ 固定的な性別役割分担意識の解消と多様な活動を選択できる社会

ウ 政策等の立案・決定への共同参画

エ 家庭生活における活動と他の活動の両立

オ あらゆる学習の場における男女共同参画社会への取組

(2) 墨田区男女共同参画推進プラン（第5次）

① 基本理念

条例の基本理念に基づき、「認め合い 支え合い」とともに創

るまち すみだ」を計画上の理念として施策を推進する。

② 計画の性格

この計画は、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画として位置付けられ、男女共同参画社会を実現するための基本的な考え方を示すとともに、関係する施策を総合的に体系化・計画化したものである。

③ 計画の期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

(3) すみだ女性センター

男女共同参画を推進するための拠点施設として、講演・講座等を開催するとともに、女性のためのカウンセリング&DV相談や会議室等の貸出しも行っている。

所在地：押上2-12-7-111 セトル中之郷内

電話番号：5608-1771

開館時間：平日・土曜 午前9時～午後9時

日曜・祝日 午前9時～午後5時

休館日：年末年始

— 人権同和・男女共同参画課 —